

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器 (35424000)

ジェットウォッシャー超音波洗浄装置 MU-7500D

**【警告】

使用方法

1. 煙が出ている、変な臭いがあるなど異常を感じた場合は、すぐに電源を切り、絶対に使用しないでください。
[火災・感電の原因となります]
2. 電源コードが傷んだら（芯線の露出、断線など）すぐに電源を切り、絶対に使用しないでください。
[火災・感電の原因となります]
3. 洗浄物を取り出すときは、必ず耐熱用手袋を着用してください。[やけどの原因となります]
4. ドアを開閉するときには、ドアが動作する範囲には手や顔などを近づけないでください。
[けがの原因となります]
5. 漏水発生時には即時に給水バルブ、給湯バルブ・蒸気バルブ・純水バルブを閉めてください。

【禁忌・禁止】

使用方法

1. 引火性、爆発性のあるガス雰囲気中では、絶対に使用しないでください。[火災・爆発の原因となります]
2. 次の(1)～(3)に記載の洗浄液は絶対に使用しないでください。[火災・感電の原因となります]
(1) 引火性・爆発性洗浄液（シンナー、アルコール、代替フロン等）
(2) 強アルカリ性洗浄液（pH12.5 以上）
(3) 強酸性洗浄液（pH3 以下）

【形状・構造及び原理等】

(本体外観)



1. 本装置は、以下のユニットにより構成されます。

- (1) 洗浄・乾燥部
- (2) 電装部

2. 電気定格

三相 200V 50/60Hz 15kVA
(電気ヒーター仕様オプション時 24kVA)

3. 寸法および重量

寸法：幅 1,090mm × 奥行 1,000mm × 高さ 1,900mm
(超音波発振機込高さ 2,100mm)
(ドア開時高さ 2,355mm)

質量：本体単独時 約 780kg (超音波発振機除く)
(運転時 約 1,290kg (超音波発振機含む))

- *4. EMC

本製品は JIS T 0601-1-2 : 2023 に適合しています。

5. オプション

本装置は、標準仕様のほか、製造時に以下のオプションが組み込まれる場合があります。

(非医療機器)

- (1) 温度記録計（プリンタ）
- (2) プラズマクラスターイオン発生ユニット
- (3) 電気ヒーター仕様

6. 動作原理

被洗浄物を専用ラックにセットし、そのラックを本体槽内に収納し、循環ポンプと回転ノズルによるジェット洗浄（予備洗浄、洗浄、すすぎ、高温除染）工程と超音波発振による超音波洗浄工程、熱風による乾燥工程を組み合わせたプログラムによって処理します。全ての工程処理後や途中工程において異常を検知すると画面表示とブザーによって報知します。

【使用目的又は効果】

本装置は、再使用可能な手術器具、麻酔器具、及び他の手術用具の加熱除染・消毒のために用いる、乾燥機能を内蔵した洗浄装置です。

**【使用方法等】

詳細は取扱説明書を参照してください。

設置方法

電源配線及び給排水湯配管の接続は、お買いあげの販売店、又は電気・配管工事業者に依頼してください。アース線は必ずアース端子に接続してください。

使用方法

1. 準備

- (1) 元給水・給湯・蒸気・純水バルブを開けます。
- (2) 元電源と装置本体のブレーカを「入」(ON) にします。
- (3) 洗剤、潤滑防錆剤の液量を確認します。
- (4) 電源「入」スイッチを押します。(スイッチのランプが点灯します。)

2. 運転

- (1) 搬入側操作パネルの「ドア開く」を押し、ドアを開けます。
- (2) 洗浄物を入れたバスケットをラックにセットして、ラックを槽の奥まで入れます。
- (3) 搬入側操作パネルの「ドア閉じる」を押し、ドアを閉めます。
- (4) 自動運転画面の「運転」キーを押します。

3. 終了

- (1) 洗浄が終了すると、ブザーが5秒間鳴ります。
- (2) 搬出側操作パネルの「ドア開く」を押し、ドアを開けます。(設備設定で選択している場合、工程が完了する

取扱説明書を必ずご参照ください。

- と搬出側ドアは自動で開きます。）
(3) ラック、バスケットを取り出し、搬出側操作パネルの「ドアを閉じる」でドアを閉めます。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書を参照してください。

使用方法

1. 作業者が心臓ペースメーカーを装着している場合は、本機器が影響する可能性があるため、使用しないでください。
2. 操作パネルに洗浄液をかけないでください。また、濡れた手で操作パネルをさわらないでください。
3. 槽内のフィルター清掃は、ヒーターの温度が下がってから実施してください。また、耐熱用手袋を着用してください。
4. 本装置では爆発性物質、可燃物質(タオル、ガーゼなど)、又はそれらを含有する物質は絶対に使用(洗浄・乾燥)しないでください。
5. 蛇管やスリッパなどゴム類を洗浄・乾燥するときは、必ず洗浄物の耐熱温度を確認の上、温度設定してください。
6. 開口部(通風孔など)へ金属類や燃えやすい物など異物を差し込んだり、洗浄液をかけたりしないでください。
7. 万一、異物や洗浄液が本体開口部(通風孔など)に入った場合は、すぐに電源スイッチと元電源を切って販売店に点検を依頼してください。
8. 電源コードを加工したり、折り曲げたり、ねじったり、引っ張ったりしないでください。
9. 電源コードを机や椅子の下に敷いたり、物に挟んだりして傷をつけないでください。
10. 雷が鳴りはじめたら、すぐに電源スイッチと元電源を切ってください。
11. 外装パネルは絶対に開けないでください。
12. 本装置を改造しないでください。
13. 洗浄後の洗浄効果については、十分ご確認ください。
14. 条件によっては除染が十分でない場合が考えられるため、洗浄後の器具の取扱には十分注意してください。

【保管方法及び有効期間等】

保管方法

水濡れに注意し、高温・多湿・直射日光を避けた室内で保管すること。

耐用期間・使用期間

設置後5年(自己認証)

ただし、取扱説明書及びその他文書に記載された取扱注意事項及び保守・点検に関わる事項を順守していること。また、定期的な点検及び必要に応じた主要部品や定期交換部品の交換が必要となります。なお、使用状況により差異が生じる場合があります。

**【保守・点検に係る事項】

本装置の使用・保守の管理責任は使用者側にあります。装置の性能を維持するために取扱説明書の“点検・整備について”の項目にしたがって、使用者による保守点検を実施してください。あわせて弊社サービス会社による保守点検を1年毎に実施してください。

**使用者による保守点検事項

本製品の性能を維持するため、使用者による点検・整備を行ってください。点検・整備の周期は、ご使用条件(使用時間、使用環境等)により異なりますので、記載の周期は点検・整備の目安としてください。

- (1) 槽内のフィルター清掃<毎使用后>
- (2) ドアパッキンの清掃<週1回程度/汚れた時>
- (3) 液検知用フロートスイッチの動作点検<3ヵ月に1回程度>
- (4) 薬剤ホースの清掃<半年に1回程度>

**業者による保守点検事項

本製品の性能を維持するため、弊社サービス会社による点検・整備を行ってください。点検・整備の周期は、ご使用条件(使用時間、使用環境等)により異なりますので、記載の周期は点検・整備の目安としてください。消耗品の交換を行う場合は、お買い上げの販売店に依頼してください。(有償対応)

- (1) 回転ノズルワッシャー(茶)の交換<年1回程度>
- (2) 回転ノズルカラー(白)の交換<年1回程度>
- (3) ドアパッキンの交換<2年に1回程度>
- (4) 薬剤投入用チューブポンプのチューブ交換<2年に1回程度>
- (5) PLC電池(メモリ保護用)の交換<2年に1回程度>(メッセージ表示あり)
- (6) エアフィルターの交換<約2000時間に1回程度>(メッセージ表示あり)
- (7) タッチパネル電池(メモリ保護用)の交換<5年に1回程度>(メッセージ表示あり)
- (8) 乾燥フロアーの静音材の交換・点検<5年に1回程度>
- (9) 扉ワイヤーの点検・交換<10年に1回程度>(必要に応じ適宜注油すること)

以下の表は、推奨される交換部品および交換時期を示しています。

	部品	交換時期
1	窓ガラス	5年
2	タッチパネル	5年
3	給水電磁弁	3年
4	給湯電磁弁	3年
5	純水電磁弁	3年
6	蒸気電磁弁	2年
7	スチームトラップ	2年
8	凝縮器電磁弁	3年
9	凝縮器デミスタ	3年
10	排水バルブ	3年
11	切替バルブ	3年
12	シャワーポンプ	5年
13	配管接続部パッキン	3年
14	流量センサー	2年
15	ドアパッキン	2年
16	ドアワイヤー	10年
17	PLC電池(メモリ保護用)	2年
18	タッチパネル電池(メモリ保護用)	5年
19	薬剤ポンプ/チューブ	2年
20	エアフィルター	2000時間
21	プレフィルター	2000時間
22	フロア/静音材	5年
23	回転ノズルカラー	1年
24	回転ノズルワッシャー	1年

取扱説明書を必ずご参照ください。

****【サイバーセキュリティに関する事項】**

****問い合わせ先**

お問合せメールフォーム：
<https://cgi.jp.sharp/business/contact/ae/>

****意図する使用環境**

インターネットや施設内のネットワークへの接続を必要としない独立した使用環境を意図しております。

****使用者が遵守すべきセキュリティ対策**

- (1) USB データポートへ USB メモリ以外の周辺機器を接続しない
- (2) 接続する USB メモリは使用前にマルウェアスキャンを実施する

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者

名 称：シャープ株式会社

住 所：

(本社)

〒541-8522 大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目 1 番 25 号

(奈良事業所)

〒639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町 492 番地

連絡先：0743-53-5521 (奈良事業所 大代表)

製造業者

名 称：サンエー電機株式会社